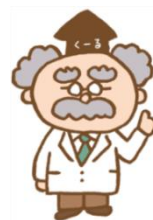


京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

《概要版》



温暖化のことならおまかせ
「くーる (COOL) 博士」

2019年

京丹後市



■第1章 計画策定の背景【本編:P3~】

1.1 地球温暖化の現状と将来予測

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第5次評価報告書では、気候システムの温暖化については疑う余地がないとされ、世紀半ば以降に観測された温暖化の主要因は、人間活動の影響が主要因である可能性が極めて高いことを示しました。また、同報告書では、21世紀にわたって世界の平均地上気温は上昇すると予測しており、温室効果ガスを削減する「緩和」とともに、気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応」が重要であるとしています。

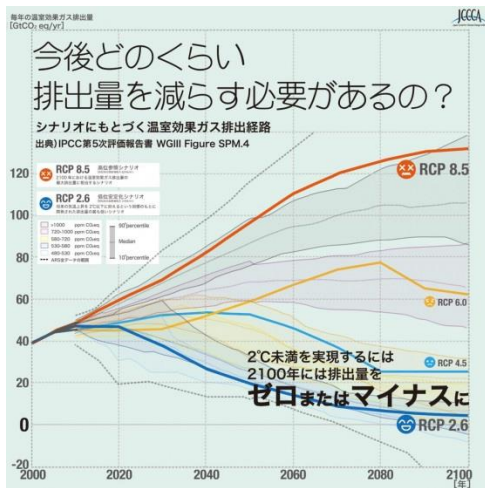
さらに2018(平成30)年10月公表の「1.5℃特別報告書」では、2017(平成29)年時点で産業革命前と比べて約1℃すでに上昇し、現在の度合いのまま温暖化が進行すれば、2030から2052年の間に1.5℃に到達する可能性を示しています。

1.2 地球温暖化対策に関する国内外の動向

パリ協定では、世界共通の目標として産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃未満に抑える、さらには1.5℃未満に抑える努力をすること、また、今世紀後半には人為的な排出量を森林などによる吸収量と均衡する状態まで減らし、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする内容で採択されています。パリ協定の実現のためには、2030年までに2010(平成22)年の水準から約45%減少させ、2050年ごろまでに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするよう排出量の削減強化が各国に求められています。

日本では、「地球温暖化対策計画」を策定し、2030年度の排出削減目標[2013(平成25)年度比で26%削減]の達成に向けた道筋を明らかにし、2050年までに80%の排出削減を目指すことも明記しています。また、2018(平成30)年12月には、「気候変動適応法」が施行され、気候変動適応計画の策定、気候変動影響評価の実施など、適応策の推進強化が図られています。

RCPシナリオによる温室効果ガス排出経路



「緩和策」×「適応策」⇒ 気候変動対策の推進強化



■第2章 計画の基本的事項【本編:P18~】

2.1 計画の目的及び位置付け

地域の温室効果ガス排出量を削減するとともに、気候変動に適応可能な地域づくりを進めることを目的としており、「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「地球温暖化対策推進法」という。)」第19条第2項に基づき策定します。

また、本計画の上位計画である第2期京丹後市環境基本計画(以下、「第2期計画」という。)における地球温暖化対策に関する分野の望ましい環境像を実現するためのアクションプランとして位置づけます。

2.2 計画の期間

第2期計画にあわせて、2024年度までの6年間とします。

また、地球温暖化対策は、中・長期的な展望が必要であることから、国の地球温暖化対策計画にあわせて、中期(2030年度)及び長期(2050年度)目標も設定し、基準年度も同計画にあわせて2013(平成25)年度とします。

2.3 計画の対象

京丹後市全域を対象とし、取り組み主体は全ての市民、事業者及び市役所とします。

2.4 対象とする温室効果ガス及び部門

地球温暖化対策推進法で規定する、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)及び代替フロン等の3ガスを対象とします。

部門は、エネルギー起源CO₂では産業、業務その他、家庭及び運輸とし、エネルギー起源CO₂以外では、燃料の燃焼分野、農業分野、廃棄物分野及び代替フロン等とします。

また、再生可能エネルギー導入量及び森林吸収量についても本計画に位置づけます。

■第3章 温室効果ガス排出量の現状【本編:P21～】

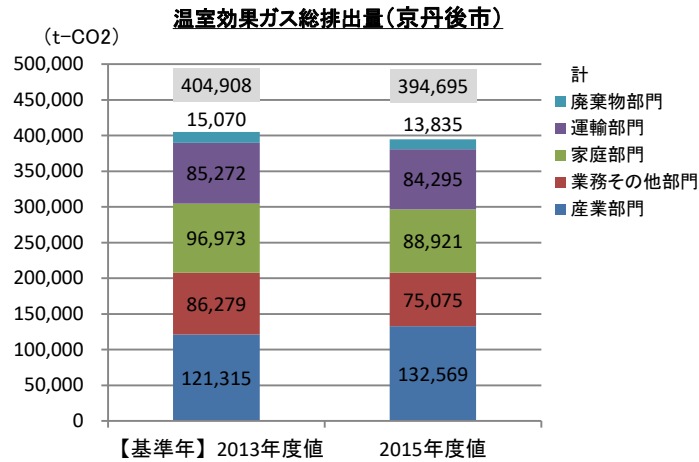
3.1 排出量の現況推計

2015(平成27)年度の京丹後市の温室効果ガス排出量は、CO2換算で約39万4千t-CO2となっており、2013(平成25)年度と比較すると、10.2千t-CO2(2.5%)減少しています。

1人あたりに換算すると、2013(平成25)年度は約7.1t-CO2/人、2015(平成27)年度は約7.2t-CO2/人となり、全国平均[約10.4t-CO2/人、2015(平成27)年度値]と比べて低い水準ではありますが、京都府平均[4.76t-CO2/人、2015(平成27)年度値]よりは高い水準となっています。

部門別では、産業、業務その他、家庭、運輸のそれぞれで、おおそ同程度の割合となっています。2015(平成27)年度について、京都府全体と比較すると、産業、業務その他、家庭がやや多くなっています。国と比較すると、産業が少なく、家庭と運輸が多くなっています。

ガス別では、CO2排出量が90%以上を占めています。2015(平成27)年度では、2013(平成25)年度に比べ、CO2の占める割合がやや少なくなっています。



■第4章 温室効果ガス排出量の削減目標【本編:P31～】

4.1 温暖化対策による温室効果ガス削減量の推計

京丹後市における温暖化対策による温室効果ガス削減量の推計においては、「地球温暖化対策計画(別表)」及び「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」に掲載されている対策・施策のうち、本市において実現可能な対策・項目を選定し、本市におけるそれぞれの活動量(対策導入量)で按分して算定しました。

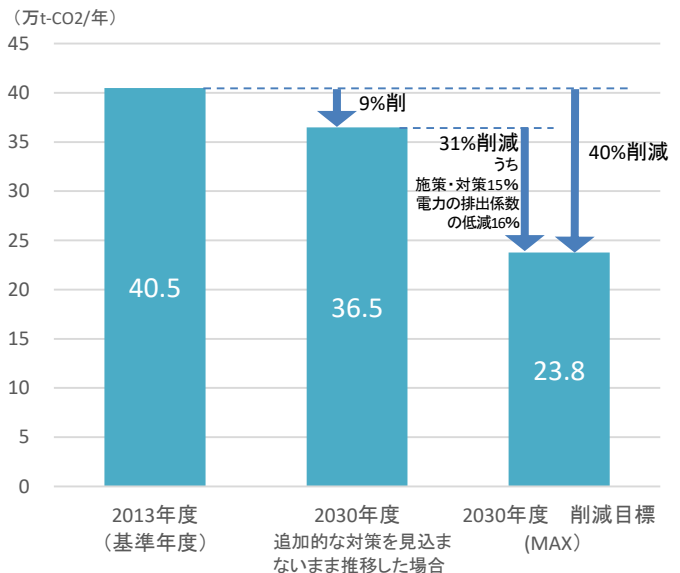
部門	対策・取組	削減推計量 (万t-CO2)	該当活動量(対策の導入量)
業務その他	国民運動の推進(業務部門)	0.00	電力使用量
家庭	国民運動の推進(家庭部門)	0.11	世帯数
運輸	次世代自動車の普及、燃費改善	1.31	車両台数(乗用・貨物)
	公共交通機関及び自転車の利用促進	0.09	車両台数(乗用)
	国民運動の推進(エコドライブ、カーシェアリングなど)	0.15	車両台数(乗用・貨物)
部門横断	再生可能エネルギーの最大限の導入	3.98	再生可能エネルギー発電設備導入量(太陽光発電10kw未満を除く)
	電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減	6.67	電力消費量
その他6ガス	代替フロン4ガス(HFC、PFC、SF6、NF3)	0.40	フロン3ガス排出量

4.2 温室効果ガス排出量の将来推計・削減目標

京丹後市の温室効果ガス排出量は、人口減少やそれに伴う市内の産業・経済情勢の自然減により、2030年度に約36.5万t-CO2[基準年度比9%減]となることが推計されます。上記4.1の本市での対策削減見込分を積み上げると、2030年度に約6.0万t-CO2の削減、さらに電力の排出係数の低減により約6.7万t-CO2の削減が可能と推計できます。2030年度の推計値比で31%の削減(森林吸収源対策分は含まず)。

このことから、2030年度の本市における温室効果ガスの排出量推計を約23.8万t-CO2とし、基準年度比で40%の削減目標とします。なお、第2期計画では2024年度の排出量推計を31万t-CO2とし、2013年度比22%の削減目標とします。

これを人口一人あたりにすると、基準年度の7.1t-CO2/人から2024年度に6.4t-CO2/人(基準年度比11%減)、2030年度には5.3t-CO2/人(基準年度比25%減)の削減目標となります。



■第5章 京丹後市における地球温暖化対策(緩和・適応)の方向性【本編:P39～】

5.1 取組目標

脱炭素型地域社会の構築と気候変動への適応

5.2 目指す将来像

- まち 人、自然と都市機能が調和し、災害にも強い強靱なまちが誕生しています。
- ひと 「環境共生の文化と価値観」が生まれ、常態化する意識転換が起きています。
- くらし 新たな価値観の醸成や技術の進展により、健康で豊かな暮らしが実現しています。
- 事業活動 環境と経済が共生・循環し、企業価値と防災意識の高い活動が営まれています。
- 市役所 環境配慮の取組を率先垂範並びに支援し、住民福祉の向上に努めています。

5.3 重点施策

- 庁舎・その他公有財産に係る省エネ等エネルギー利用の高効率化
- 再生可能エネルギーの導入促進
- 気候変動に適応した環境配慮型の社会基盤整備
- クールチョイスの推進(温室効果ガスを抑制する社会形成)

5.4 市民生活上の行動指針

- エネルギー使用から出る温室効果ガス排出量に関心を持ちましょう。
- 機器や道具も地球環境に負荷を与えることを理解しましょう。
- 省エネのほか、居住地の地形や防災情報を意識しましょう。
- 脱炭素への配慮が、環境への配慮に繋がります。

5.5 行政計画との連携

項目	2024年度目標	該当計画
温室効果ガス削減(公共施設／市域)の状況	22%(2013年度比)	地球温暖化対策実行計画
行政手続等のオンライン化の状況	15類型	総合計画
長時間労働者数の状況	0人	総合計画
農林水産物の品種適応の状況	各種随時	計画なし
市立小中学校の普通教室の空調化	小100%/中100%	教育振興計画
浸水対策・既存インフラの維持管理・点検の状況	100%	総合計画
災害時応援協定締結の状況	80団体	地域防災計画
自主防災組織の構成状況	225行政区	地域防災計画

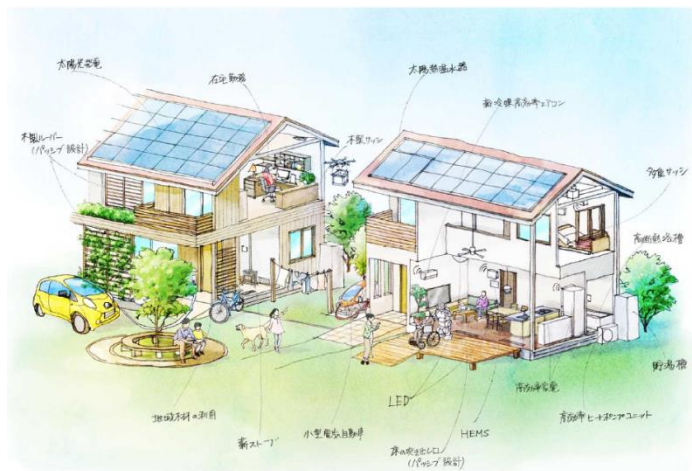
5.6 SDGs共調項目



出典 環境省 長期低炭素ビジョン__長期大幅削減の絵姿(街のイメージ)



出典 環境省 長期低炭素ビジョン__長期大幅削減の絵姿(家のイメージ)



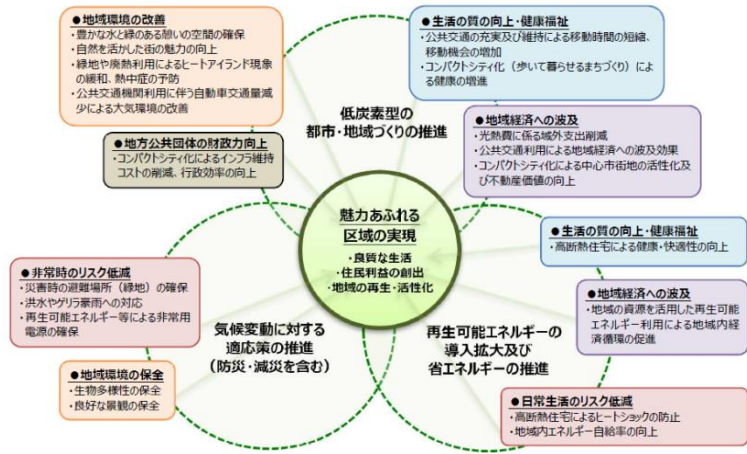
■第6章 温室効果ガス削減目標の達成に向けた取組（緩和策）【本編:P40～】

6.1 環境ターゲット

➤「地球温暖化」の防止活動に取り組みましょう。

6.2 推進計画

- ① 地域条件に応じた温室効果ガス排出抑制等のための計画を策定し実行します。
- ② 使用エネルギーの節減や省エネルギーの推進、フロン類の排出削減を具体的目標として市民生活に求めます。
- ③ 地域の分散型エネルギー源として、また省エネルギー源としての再生可能エネルギーの地産地消を促進します。
- ④ 一つの取組をさまざまな利益につなげる「コベネフィット」の観点を持った温暖化防止対策を啓発します。
- ⑤ 公共施設では、効率的かつ効果的なエネルギー利用に務めます。
- ⑥ 排出者としての責任を市民各自が自分ごととして捉え、脱炭素地域を目指します。



出典)環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(本編)」

6.3 具体的な取組内容

推進番号	対象部門	主な施策	削減見込量 (千 t-CO2)
①	全般	京丹後市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の着実な推進/森林吸収源対策としての森林保全	68
②	家庭	省エネルギー設備・機器類の導入促進/エネルギー効率の高い機器等の導入促進/フロンを含む製品などに関する普及啓発/住宅の省エネルギー化の推進/家庭における省エネ行動の推進/クールビズ・ウォームビズの普及啓発	33
	運輸	公共交通・自転車等の利用促進/エコドライブ・カーシェアリングなどの普及啓発/燃費の優れた次世代自動車の導入促進/地産地消	16
③	家庭、産業、業務その他	公共施設における地産地消エネルギーの積極的な導入/自給エネルギーの市民・事業者への普及啓発/地産地消	40
④	産業、業務その他	省エネルギー設備・機器類の導入促進/エネルギー効率の高い機器等の導入促進/働き方の見直し	38
	その他	ごみの発生抑制・分別リサイクルの推進/バイオマスの利用促進	1
⑤	業務その他	省エネルギー設備・機器類の導入促進/エネルギー効率の高い機器等の導入促進/働き方の見直し	24
⑥	全般	地球温暖化対策にかかる環境教育の場の創出	-

6.4 温暖化対策の各種取組

出典)環境省ホームページ(普及啓発用ロゴマーク)



6.5 地域特性に応じたコベネフィットについて

地域における温暖化対策の取組は、温室効果ガスの抑制や温暖化による影響の低減だけでなく、生活の質や利便性の向上など様々な副次的効果「コベネフィット」をもたらします。本計画では、「コベネフィット」を示すことで、温暖化対策による地域の課題解決に取り組めます。

■第7章 気候変動の影響による被害の防止・軽減に向けた取組（適応策）【本編:P45～】

7.1 適応策の意義と必要性

近年、気温上昇に起因する気候変動がもたらす異常気象や自然災害の影響が各地で現れています。さらに今後、長期にわたって、農作物への影響、短時間強雨や台風の大型化などによる激甚災害の頻発、熱中症搬送者数の増加といった健康被害などの様々なリスクが高まることが予測される中、「緩和」に加えて、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対処し、被害を防止・軽減する「適応」を進めることが重要となっています。

7.2 環境ターゲット

➤「気候変動」に適応する地域づくりを進めましょう。

7.3 推進計画

- ①冷房の効果的活用など、熱中症・健康管理への注意喚起を進めます。
- ②気候変化に適応する地域産物を安定的に生産するための支援を進めます。
- ③災害危険箇所、豪雨時における浸水区域を想定し、市民への事前周知に努めます。
- ④浸水対策を実施するとともに、浸水被害をもたらしている河川の早期改修を要望していきます。
- ⑤自主防災組織の充実、地域の多機能化等により地域の防災・共助体制の強化を図り、消防団とあわせて地域における協働の充実を進めます。
- ⑥気候変動及びその影響に関する変化観察を行いつつ、関係法令等を活用した地域に合った適応策の検討を進めます。

7.4 具体的な取組内容

京丹後市の地域資源・自然資源や立地環境などの地域特性を踏まえ、温暖化による影響が大きいと予想される「農業、森林・林業、水産業」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の各分野における適応を推進します。



出典) IPCC第5次評価報告書
 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
 (<http://www.jccca.org/>) より

■第8章 計画の推進に向けて【本編:P51～】

8.1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民・事業者・市役所はじめ多様な主体との連携・協働が必須であるとともに、上位計画である京丹後市第2次総合計画や第2期計画との整合を図る中で、一体的に取組を進め、本計画の実効性を確保する必要があります。そのため、今後の温暖化対策を取り巻く国・府の動向、並びに本市の情勢や課題等を踏まえた上で、多様な変化に対処し、柔軟に適応できる組織及び体制づくりに向けた検討も並行して行いつつ、本計画の推進を図ります。

8.2 計画の進行管理及び公表

本計画の進行は、以下の「 $P \Rightarrow D \Rightarrow C \Rightarrow A$ サイクル(計画⇒実行⇒点検・評価⇒改善)」に基づき管理します。計画の実行にあたり、単年度サイクルでは、計画目標の達成状況や取組の進捗状況などの点検・評価、その結果を踏まえた改善策等を検討し次年度の取組に反映し、長期サイクルでは、単年度の進行管理結果や計画終期に応じて本計画の見直し・改定を行います。

また、年度ごとの温室効果ガス排出量や目標の達成に向けた取組の進捗状況を市ホームページ等で公表します。

■本編・資料編【別掲】 ※市ホームページに掲載

≪本編≫

≪資料編≫

資料1 地球温暖化対策の動向

資料2 「COOL CHOICE」から始めよう！～未来のためにできること～

資料3 京丹後市の概況

京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版

発行： 2019年

編集： 京丹後市 市民環境部 生活環境課



〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷 889 番地

TEL：0772-69-0240（直通）／FAX：0772-62-6716

メールアドレス：kankyo@city.kyotango.lg.jp

ホームページアドレス：http://www.city.kyotango.lg.jp/